

令和2年4月10日

特別養護老人ホーム 清松園
園長 藤本 信弘

介護職員処遇改善加算及び
介護職員等特定処遇改善加算について（計画の公開）

標記のことについて下記のとおり、改善計画を立てましたので、お知らせします。

記

1 介護職員処遇改善加算について

- (1) 計画期間 令和2年4月から令和3年3月まで
- (2) 加算ランク及び加算率 特養： 加算Ⅱ 6% デイ： 加算Ⅲ 2.3%
- (3) 加算額（概算） 合計：約11,700千円
1人当たり月額平均 41,895円
- (4) 加算方法 当該加算増額分に対する社会保険料の事業主負担分を差し引いた額を基本給の増額（昇給額）、それに伴う時間外手当、賞与等の増額及び一時金（年2回）で増額する。

2 介護職員等特定処遇改善加算について

- (1) 計画期間 令和2年4月から令和3年3月まで
- (2) 加算クラス及び加算率 特養：加算Ⅰ 2.7% デイ：加算Ⅰ 1.2%
- (3) 加算額（概算） 合計：約530万円
- (4) 加算方法 年2回 一時金 として加算
 - A 介護福祉資格を有する介護職員で10年以上経つ者
（他の施設、他の法人の勤務歴を通算）
 - B その他の介護職員
 - C その他の職員（介護職以外の職員で年収440万円以下の者）※それぞれに A:B:C=2：1：0.5 の割合で加算

(5) 職場環境要件について

- ①資質の向上
 - ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
- ②労働環境・処遇の改善
 - ・子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備
 - ・健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備
- ③その他
 - ・非正規職員から正規職員への転換